

いばらき

3

No.962
March 15, 2018

【おしらせ版】

マイナンバーカード・通知カードの 受取りはお済みですか？



マイナンバーカードの申請をされて 交付通知書（ハガキ）が届いた方

交付通知書（ハガキ）に記載された期限までに、必ずご本人が来庁し、交付手続きをお願いします。

- ※一定期間経過後、カードは**廃棄**します。
- ※廃棄後は再度交付申請が必要です。



通知カードの受取りについて（再交付申請や出生届等をされた方）

通知カードは国の機関から転送不要の簡易書留で発送するため、転送設定をかけている場合や、郵便局での保管期間が経過してしまうと茨城町役場に返戻されます。

まだ受け取られていない方は町民課までご相談ください。

- ※通知カードは世帯主宛に届きます。
- ※一定期間経過後、カードは**廃棄**します。
- ※廃棄後は通知カードの再発行に手数料（1枚500円）がかかります。
- なお、マイナンバーカード（個人番号カード）の交付を希望される方は、通知カードの再交付手続きは不要です。



※**交付場所**：茨城町役場町民課（1階1番窓口）

水曜日延長窓口のご案内

※祝・休日、年末年始の役場閉庁日は除きます。

マイナンバーカードの交付

▷受付：午後6時45分まで

通知カードの交付

▷午後7時まで

休日交付のご案内

毎月第2日曜日

▷受付：午前8時30分～正午

マイナンバーカード・通知カードの交付を行っています。

平日の来庁が難しい方はぜひご利用ください。

マイナンバーカードの申請を窓口でお手伝いします

町民課でマイナンバーカード申請のお手伝いをしています。写真付本人確認書類を持っていない方、申請方法がわかりづらい方などご利用ください。初回無料で取得できるマイナンバーカードの申請をぜひご検討ください。

※申請にはマイナンバーカード交付申請書、本人確認書類（運転免許証等）が必要になります。



【問合せ先】町民課 ☎ 029-240-7111（直通）